**県内での新型コロナウイルス感染の感染者数が減少傾向のため、**

**１０月１１日から　試験的に規制の緩和を行います。**

**面会を禁止から制限に緩和させていただきます。**

**全国・県内の感染状況により面会禁止に変更となる場合がございますが、ご了承下さい。**

**今後とも入院患者様を感染から守るため、皆様のご理解・ご協力をお願い致します。**

**また入院患者様については、検査やリハビリなど治療にかかわること以外で病棟外に出ることは個別に対応いたしますので、主治医にご相談ください。**

**★面会可能な方**

**1.病状説明など病院から依頼されてのご来院**

**2.重篤な状態などの理由での付き添い、ご面会**

**3.生活必需品および洗濯物等を入院患者様に届ける場合**

**★面会方法**

**・原則、日祝を除く14時～1６時　の間　1人　のみ**

**滞在時間は　1５分程度　の面会となります。**

**・面会時、患者様へもマスクの着用をお願いします。**

**・面会頻度　１週　に　1回　程度**

**・病院入り口にて体温測定を行い、37.5℃以下・体調不良がない場合は**

**受付へ面会に来た旨をお伝えください。**

**また、以下の方は面会をご遠慮いただきます。**

**◆過去14日以内に、新型コロナウイルス感染発症**

**◆過去14日以内に、新型コロナウイルス感染の濃厚接触者該当、**

**同居人に濃厚接触者がいる又は感染者と接触があった方**

**・病棟へ上がるには、許可証が必要です。**

**許可証は　受付にて交付　します。病棟で許可証をつけていない場合は、**

**お声かけさせていただきます。**

**・不織布マスクを着用し手指消毒（来院時・入室時）してご来院ください。**

**（マスクをしていない場合は面会をご遠慮いただきます。）**

**・病棟に来られたら、詰所の職員に声を必ずかけてください。**

**病棟詰所前の面会名簿への記入もお願いします。**

**・病室以外に行かない様お願いします。**

**・面会時の飲食禁止としております。**

**皆様に多大なご不便をおかけしてしまいますが、入院患者様を感染から**

**守るため、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。**

**令和４年１０月１１日**

**伊月病院　病院長　西田　善彦**